目 次

第 1 号 (9月8日)

1	出席議員 •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
2	欠席議員 •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
3	説明のためのは	出席者・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
4	職務のためのと	出席者・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
5	議事日程 ・		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
6	本日の会議に付	寸した事件 ・	
7	議事		
	開会		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
	日程第1	会議録署名議	員の指名
	日程第2	会期の決定	
	日程第3	諸般の報告	
	日程第4	議案第81号	令和5年度南越前町一般会計補正予算(第4号)
	日程第5	議案第82号	令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第2号)
	日程第6	議案第83号	令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)
	日程第7	議案第84号	令和5年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)
	日程第8	議案第85号	令和5年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)
	日程第9	議案第86号	令和5年度南越前町下水道特別会計補正予算(第2号)
	日程第 10	議案第87号	令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号)
	日程第11	議案第88号	令和4年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について
	日程第 12	議案第89号	令和4年度南越前町水道事業会計決算認定について
	日程第 13	議案第90号	南越前町保育所の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
	日程第 14	南越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支	
			援施設等の運営に関する基準を定める条例及び南越前町家庭的保育事業等の設備
			及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	日程第 15	議案第 92 号	南越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一
			部改正について
	日程第 16	報告第 11 号	令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
	日程第17	議案の常任委員	会付託
	8 散会・・・		

目 次

第 2 号 (9月11日)

	出席議員・・																															
	欠席議員 ・・																															
3	説明のための出	席者・			•	•		•	•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 15
	職務のための出																															
5	議事日程・・				•	•		•	•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 15
6	本日の会議に付	した事件	‡ · ·		•	•		•	•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 15
7	議事																															
	開議			•	•	•		•	•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 15
	日程第1	一般質問																														
		山本	優	•	•	•	•		•	•	•	•	 •	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 16
		山本	徹郎	•	•	•			•	•	•	•	 •	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 22
		坪川	伸理	•	•	•			•	•	•	•	 •	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 27
		谷口	善治	•	•	•			•	•	•	•	 •	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 32
		大浦	和博	•	•	•	•		•	•	•	•	 •	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 34
8	散会・・・・・				•				•	•	•	•	 •	•	•			•	•	•	•	•				•	•	•	•	•	•	• 41

目 次

第 3 号 (9月15日)

1	出席議員・・	• • • • • •	•••••••••••
2	欠席議員 ••		42
3	説明のための出	は席者 ・・・・	••••••••••••
4	職務のための出	は席者 ・・・・	••••••••••••
5	議事日程・・		••••••••••••
6	本日の会議に付	けした事件・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
7	議事		
	開議		45
	日程第1	議案第81号	令和5年度南越前町一般会計補正予算(第4号)
	日程第2	議案第82号	令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第2号)
	日程第3	議案第83号	令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)
	日程第4	議案第84号	令和5年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)
	日程第5	議案第85号	令和5年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)
	日程第6	議案第86号	令和5年度南越前町下水道特別会計補正予算(第2号)
	日程第7	議案第 87 号	令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号)
	日程第8	議案第 90 号	南越前町保育所の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
	日程第9	議案第91号	南越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育
			施設等の運営に関する基準を定める条例及び南越前町家庭的保育事業等の設備
			運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	日程第 10	議案第 92 号	南越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
			の一部改正について
	各常任委員	長報告	
	新幹線•在	来線対策特別委	員長報告
	日程第 11	議案第88号	令和4年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について
	日程第 12	議案第89号	令和4年度南越前町水道事業会計決算認定について
	日程第 13	決算特別委員会	会の設置
	日程第 14	議案第 93 号	令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第3号)
	日程第 15	議案第94号	令和5年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第3号)
	日程第 16	議員派遣につ	いて
0	問公		T2

令和5年9月南越前町議会会議録

招集の告示 令和5年 8月16日 南越前町告示第114号

令和5年 9月 8日 招集の期日 招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 9月8日(金)

出席議員(敬称略) 12 名

1番 高谷直樹 2番 谷口善治 3番 高橋宏介 4番 山本徹郎 5番 坪川伸理 6番 大浦和博 7番 城野庄一 8番 熊 谷 良 彦 9番 加藤伊平 11番 平 谷 弘 子 10番 喜村喜代治 12番 山 本 優

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員 3番 高橋宏介 4番 山本徹郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

岩 倉 光 弘 町 長 町 長 北野 徹 副

総務課長 桶田隆治 中村勝典 観光まちづくり課長 町民税務課長 布川名都子 保健福祉課長 坂 井 好 美 農林水産課長 初 一 剛 建設整備課長 中村公一

(教育委員会)

教 育 長 上 田 康 彦 事 務 局 長 市 村 誠

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 清 水 幸 書 記 奥谷恵美

議事日程 (別紙のとおり)

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第81号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第4号)

議案第82号 令和 5 年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第83号 令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)

議案第84号 令和5年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)

議案第85号 令和5年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第86号 令和5年度南越前町下水道特別会計補正予算(第2号)

議案第87号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号)

議案第88号 令和4年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について

議案第89号 令和4年度南越前町水道事業会計決算認定について

議案第90号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

議案第91号 南越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子 ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例及び南越 前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部改正について

議案第92号 南越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定 める条例の一部改正について 報告第11号 財産の取得について

議案の常任委員会付託

開会を対するはのの

〔開会 午前10時00分〕

〇議長(喜村喜代治君)9月議会定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の夏は、全国で記録的な猛暑に見舞われました。

県内においても坂井市三国で39.7度の気温が観測されました。今も厳しい残暑が続いているところでございますが、9月に入り朝夕は幾分、過ごしやすくなってまいりました。また、コロナ感染症が5類へ移行されて初めてのお盆で里帰りの人や旅行の人も増え、町内に久しぶりに活気と賑わいが戻ってきたと思います。

こうした中、県内の猛暑による熱中症警戒アラートの8月発表回数は、過去最多の28回となり、4月からの熱中症の疑いで緊急搬送された人も過去最多のペースとなっております。全国では、台風による局地的豪雨が発生し大きな被害が起きております。また、海外でも熱波や干ばつによる山火事が起こり、地球温暖化による異常気象を強く感じているところであります。

町民の皆様におかれましては、日ごろから災害に備えた対応をお願いするところでございます。また、理事者各位におかれましても、今後とも町民が安心して生活できるよう、災害に備え更なる防災対策に、ご尽力をいただきますようお願い申し上げるところでございます。

さて、今期9月定例会では、各会計補正予算や令和4年度決算認定、条例の改正などの重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、慎重審議いただきますようお願いを申し上げまして、挨拶といたします。

ただ今より、令和5年9月南越前町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

[午前10時02分]

_____ 会議録署名議員の指名

○議長(喜村喜代治君)本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において3番 高橋宏介君、

4番 山本徹郎君を指名いたします。

会期の決定

○議長(喜村喜代治君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、去る8月10日と9月1日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、議会運営委員長の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

- ○議長(喜村喜代治君)議会運営委員長 9番 加藤 伊平君
- ○9番(加藤伊平君) それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。 令和5年9月定例会の運営につきまして、去る8月10日及び9月1日に正副議 長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。当委員会で協議し決定いた しました結果につきまして、ご報告申し上げます。

会期につきましては、本日より15日までの8日間といたします。議会日程につきましては、お手元にお配りいたしました日程表のとおりであります。

議員各位のご賛同とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長(喜村喜代治君) お諮りいたします。ただいまの加藤委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から15日までの8日間としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君)異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から15日までの8日間とすることに決定しました。

諸般の報告

○議長(喜村喜代治君)次に、日程第3 諸般の報告を行います。6月議会定例会以降に開催されました会議等については、お手元に配付してあります 「諸報告」のとおりです。

次に、監査委員から送付されました「例月出納検査の結果」については、 お手元に写しを配付してありますのでご覧願います。 これで、諸般の報告を終わります。

議案の上程

○議長(喜村喜代治君)次に、日程第4 議案第81号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第4号)から日程第15 議案第92号 南越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの12 議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長(喜村喜代治君) 岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

[「議長」と呼ぶ声あり]

○議長(喜村喜代治君)岩倉町長。

[町長(岩倉光弘君)登壇]

〇町長(岩倉光弘君)本日ここに、令和5年9月定例議会を招集申し上げました ところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中ご臨席を賜り、心から厚くお 礼を申し上げます。

はじめに、先月30日、北陸新幹線金沢・敦賀間の開業日が来年の3月16日に決定したことがJR西日本と東日本から発表されました。1973年の整備計画決定から半世紀を経て開業日を迎えられること、大変嬉しく思います。この好機を逃さず、福井県の中心に位置する地の利を生かし、引き続き関係者の皆様とともに、歴史的文化財の磨き上げや新たな観光コンテンツの造成等により、県内外からより多くのお客様をお迎えし、地域の活性化に取り組んでいきたいと考えております。

次に、昨年8月の大雨による災害からの復旧・復興については、被災から1年が経過をし、町の土木・農林施設の復旧工事は概ね8割の発注を完了いたしているところであります。現在も、県や県内市町など関係機関のご協力をいただきながら全力で取り組んでいるところであります。また、今後の災害の備えとして、今月1日には鹿蒜川の町の管理区間に水位計と河川の監視カメラを新たに設置をいたしまして、県のホームページ上での公開を始めたところであります。さらに、住民同士の声掛けや助け合いを充実させるための自主防災組織を各集落において順次設立しているほか、来月には、町の総合防災訓練の実施や、スマートフ

ォンを活用して情報発信する町独自の防災アプリの運用開始を予定しておりまして、災害に対する万全の体制づくりに努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症については、県内の直近1週間による1定点 医療機関当たりの感染者数は 12.67人 となっており、5類移行後、ゆるや かな増加傾向が続いております。町民の皆さま方には、今後とも医療機関や高齢 者施設への訪問時のマスクの着用など必要な感染対策を続けていただきますとと もに、今月9月の20日からは生後6か月以上のすべての方が、新型コロナワク チンの追加接種が無料で受けることができますので、特に高齢者の方や基礎疾患 をお持ちの方は接種のご検討をいただきたいと思います。

次に、町のイベントにつきましては、「第31回はすまつり」を6月の24日から8月の6日までの44日間にわたり開催をしました。オープン式には地元選出国会議員の高木毅衆議院議員など多くのご来賓の方々の参列に加えまして、台湾台南市白河区から董区長ら一行もお迎えし、まつり期間中は、象鼻杯、ステンドグラス作り体験、早朝モデル撮影会、キャンドルナイト・スカイランタンなどを実施し17,600人の方々にご来場をいただきました。

また、6月25日には「第19回花はす早朝マラソン大会」を開催し、県内外から1,600人の参加をいただきました。近年の猛暑に配慮したため花はすの開花直後の開催となりましたが、花はす公園のハス田を楽しみながら、ランナーの皆さまには走りやすいコンディションであったと思っております。

さらに、7月29日には「河野夏まつり」を開催し、模擬店や子ども向けキッズランド、歌やダンスのステージなどで盛り上げ、最後を締めくくる花火打ち上げでは、約5,600発の花火が漁火の輝く夏の海の夜空に打ち上げられ、訪れた約12,000人の観衆を魅了したところであります。これらのイベントに多くの来場者、参加者をお迎えすることにより、南越前町を十分にアピールできたのではないかと考えるところであります。これもひとえに、開催にあたりご協力をいただきました地元住民の皆さまをはじめ、多くの関係者の皆さまのご尽力の賜物でありまして、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

次に、本年度は、旧日本海軍の特務艦「関東」が 大正13年に旧河野村糠浦海岸に座礁するという遭難事件から100年を迎えます。明日の9月9日の追悼式を皮切りに、絵本の製作、そしてまた講談会の開催などを通じて、尊い命を失われたお一人お一人の御霊に謹んで哀悼の誠を捧げるとともに、この遭難にいち早く現場に駆けつけ、危険を顧みず救助活動を行った糠区民の「暖かい心」を村の誇りとして、また、町の誇りとして語り継いでまいりたいと思います。

次に、令和5年度の主要事業の進捗についてご報告を申し上げます。

まず、今庄プール跡地の(仮称)ふれあい公園整備事業につきましては、実施設計に着手しておりまして、町民の憩いの場の整備について検討を進めております。

また、らくらくおでかけバス運行事業は、6月から本格運用を開始をいたしまして、8月末現在において792名の登録をいただき、延べ3,913人にご利用をいただいております。

また、花はす公園リニューアル事業は、駐車場のトイレの改修や休憩施設整備 を進めております。

また、道の駅南えちぜん山海理に隣接をします、体験農園整備事業につきましては、10月末を目途に工事が完了する予定でありまして、イチゴ園については、令和6年1月5日の「イチゴの日」のオープンを予定しております。以後、ブルーベリー園が令和6年6月から9月、ブドウ園が8月から11月に順次収穫できるようになり、1年を通して収穫体験ができる施設となります。

また、鯖波大橋の整備事業につきましては、予備設計に着手をいたしておりまして、橋梁を整備する詳細な位置の決定のほか関係機関との協議を進めております。

町営住宅の整備事業は、東大道の住宅建設の着工をしておりまして、来年3月 には入居いただけるよう工事を進めているところであります。

南条地区の公民館の耐震大規模改修事業につきましては、先月21日に着工いたしまして、耐震工事及び内装工事を実施をいたしまして、令和6年の9月末の完成に向けて工事を進めてまいります。

今庄宿伝統的建造物群の保存地区の保存活用事業でありますけども、伝統的建造物の修理物件は5件、新築の修景物件は1件について今年度内の完成を予定しております。

そのほかの各事業につきましても、概ね順調に進捗をしているところであります。以上、上半期の主要事業の進捗状況についてご報告を申し上げました。

それでは、9月定例議会に提案をいたしました各議案の概要につきまして、ご 説明を申し上げます。

提案いたしました議案は、補正予算に関するものが7件、決算認定に関するものが2件、条例の一部改正に関するものが3件の合計12件であります。

最初に、議案第81号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第4号)について、ご説明申し上げます。予算現額に4億5,221万1千円を追加し、予算総額を103億1,033万1千円にいたそうとするものであります。また、地方債補正では、緊急自然災害防止対策事業ほか3事業の限度額を変更するものであります。

歳出の主なものは、

総務費では集落活性化支援事業補助金に125万円、省エネタクシー車両導入 支援事業補助金に80万円の追加。

民生費ではU29夫婦支援事業補助金に150万円。ひとり親家庭習い事支援 事業補助金に84万円、保育の職場づくり総合対策事業に62万円の追加。

衛生費では、出産・子育て応援給付金支給事業に105万円の追加。

農林水産業費では、林道応急対策事業に3,240万円、治山応急対策事業に411万7千円の追加。

土木費では、道路橋梁維持補修工事に5,316万1千円、砂防河川堆積土砂 浚渫工事に9,572万9千円の追加。

災害復旧費では、林業施設災害復旧工事に1億7,819万2千円、道路橋梁 災害復旧工事に4,656万9千円の追加であります。

歳入の主なものは、

国庫支出金では、道路災害復旧費国庫負担金として4,191万2千円、出産・子育て応援交付金として66万6千円の追加。

県支出金では、省エネタクシー車両導入支援事業補助金として40万円集落活性化支援事業補助金として125万円、U29夫婦支援事業補助金として150万円、ひとり親家庭習い事支援事業補助金として56万円、保育の職場づくり総合対策事業補助金として31万円、出産・子育て応援事業補助金として21万6千円、漁港施設機能強化事業補助金として225万6千円、林道災害復旧事業補助金として1億6,037万2千円の追加。

繰入金では、介護保険特別会計繰入金として45万5千円の追加。

繰越金では、純繰越金として9,658万1千円の追加。

諸収入では、北陸新幹線建設に伴う施行受託事業収入として1,987万4千円の追加。

町債では、緊急自然災害防止対策事業債として1,020万円、河川浚渫事業債として9,570万円、災害復旧事業債として1,830万円の追加であります。

次に、議案第82号 令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補 正予算(第2号)でありますが、予算現額に61万3千円を追加し、予算の総額 を2億8,413万5千円にいたそうとするものであります。

歳出については、総務費の消耗品費に61万3千円の追加であります。

歳入については、一般会計繰入金として61万3千円の追加であります。

次に、議案第83号 令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)でありますが、予算現額に2,310万円を追加し、予算の総額を3億9,585万9千円にいたそうとするものであります。

また、地方債では、農業集落排水施設災害復旧事業の限度額を追加するものであります。

歳出については、農業集落排水施設災害復旧工事に 2, 3 1 0 万円の追加であります。

歳入の主なものは、国庫支出金では災害関連農村生活環境施設復旧事業負担金 として1,848万円の追加。

町債では、農業集落排水施設災害復旧事業債として230万円の追加であります。

次に、議案第84号 令和5年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)でありますが、予算現額に97万2千円を追加し、予算の総額を1億8,969万4千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、サービス事業費の消耗品費および物品使用料に88万9千円の追加であります。

歳入については、一般会計繰入金として97万2千円の追加であります。

次に、議案第85号 令和5年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)でありますが、保険事業勘定の予算現額に2,120万4千円を追加し、予算の総額を14億530万4千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、諸支出金の介護給付費等国庫支出金などの返還金に2,0 74万9千円の追加であります。

歳入の主なものは、繰越金として2,109万5千円の追加であります。

次に、議案第86号 令和5年度南越前町下水道特別会計補正予算(第2号)でありますが、予算現額に72万6千円を追加し、予算の総額を3億765万9千円にいたそうとするものであります。

歳出については、事業費の修繕料に72万6千円の追加であります。

歳入については、一般会計繰入金として72万6千円の追加であります。

次に、議案第87号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号)で ありますが、

資本的収支の予算額に1,441万円を追加するものであります。

また、地方債補正では、災害復旧事業の限度額を変更するものであります。

資本的支出については、水道施設災害復旧工事に1,441万円の追加であります。

資本的収入の主なものについては、国庫支出金では災害復旧事業補助金として 1,152万8千円の追加。

企業債では、災害復旧事業債として140万円の追加であります。

以上、補正予算に関する議案7件についてご説明を申し上げました。

次に、議案第88号 令和4年度南越前町各会計歳入歳出決算認定及び議案第89号 令和4年度南越前町水道事業会計決算認定につきまして、その概要をご 説明申し上げます。

令和4年度の決算については、先般、監査委員の審査に付し審査が終了しましたので議会の認定を賜りたいと思います。

まず、一般会計でありますが、歳入総額106億9,473万3千円、歳出総額99億9,948万円で、歳入歳出の差引額(形式収支)は、6億9,525万3千円となりました。歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源1億3,620万3千円を控除した「実質収支」は、5億5,905万円となりました。なお、「実質収支」は前年度比1億8,939万2千円の増となっております。

歳出の主なものとしては、

人件費は、13億5,163万6千円で、前年度比373万9千円の減。

物件費は、19億252万8千円で、前年度比 4億4, 328万円の増。

補助費等は、12億8,123万2千円で、前年度比1億4,954万6千円の増。

起債償還のための公債費は、6億4,965万4千円で、前年度比3,789万5千円の減。

普通建設事業費は、14億2,262万6千円で、前年度比 12億1,004 万8千円の減。

災害復旧事業費は、8億1,232万5千円で、前年度比7億9,422万9 千円の増。主な建設事業としましては、金粕集会所整備事業に3,297万5千 円、水産物供給基盤機能保全事業(河野漁港第3船揚場整備)に5,050万 円、花はす公園リニューアル事業に4,352万7千円、河野北前船主通り魅力 向上ブランド発信事業(駐車場トイレ、案内看板)に4,440万円、町道消雪 施設等整備事業(町道上野東環状線、町道牧谷線)に8,889万9千円、地域 優良賃貸住宅建設事業(第3期)に4,519万9千円、史跡杣山城跡整備事業 (居館跡整備)に4,535万3千円などを実施いたしました。

また、主な新型コロナウイルス感染症対策関連事業としましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に5,456万2千円、消費応援クーポン「みなこい割」発行事業に4,758万2千円、遠隔授業体制強化のための大型提示装置整備事業に3,929万8千円などを実施いたしました。

歳入の主なものとしては、

町税は、12億9,682万7千円で、前年度比841万7千円の減。

地方交付税は45億8,752万9千円で、前年度比 4億2,683万2千円の増。

国・県支出金は、21億6,211万1千円で、前年度比2億7,112万円の減。

町債は、7億438万円で、前年度比2,588万円の増となりました。

なお、令和4年度末の起債残高は、59億3,562万2千円となり、前年度 比 7,726万5千円の増となりました。

次に、10の特別会計の決算の合計額は、歳入が37億9,186万1千円、 歳出が36億9,858万4千円となりました。

最後に、水道事業会計については、

収益的収入は、4億1,918万6千円、支出は、3億8,622万9千円で、

純利益として、3,779万8千円を計上することとなりました。

また、資本的収支は、支出総額が2億8,926万7千円となりました。

以上、令和4年度の各会計及び水道事業会計の決算についてご説明を申し上げました。

次に、議案第90号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、ご説明を申し上げます。これは、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、これに関係する条例の一部を改正する必要があるため、今回提案いたすものであります。

次に、議案第91号 南越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例及び南越前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、これに関係する条例の一部を改正する必要があるため、今回提案いたすものであります。

次に、議案第92号 南越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、国の放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正に伴い、放課後児童 支援員の資格要件が変更されたため、これに関係する条例の一部を改正する必要 があるため、今回提案いたすものであります。 以上、9月定例議会に提案いたしました12議案につきまして、ご説明を申し上げました。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようよろしくお願い申し上げま す。以上です。

[町長(岩倉光弘君)降壇]

○議長(喜村喜代治君) これにて提案理由の説明を終わります。次に、日程第16 報告第11号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率については、お手元に配布してありますのでご覧願います。

質 疑

○議長(喜村喜代治君)次に、先ほど町長から提案理由の説明がありました議案第81号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第4号)から日程第15 議案第92号 南越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの12議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○議長(**喜村喜代治君**)質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案の常任委員会付託

〇議長(喜村喜代治君)次に、日程第17 議案の常任委員会付託を議題といたします。お諮りいたします。議案第81号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第4号)から議案第87号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号)までの7議案及び議案第90号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてから議案第92号 南越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの3議案につきましては、配布いたしました議案付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ審査を付託したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君) 異議なしと認めます。よって、議案第81号から議案第87号までの7議案及び議案第90号から議案第92号までの3議案につきましては、各常任委員会にそれぞれ付託して審査を行うことに決定しました。

閉 議

○議長(喜村喜代治君)以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。 本日は、これにて散会いたします。

〔閉会 午前10時34分〕

第 2 号 9月11日(月)

出席議員(敬称略) 12 名

 1番 高谷直樹
 2番 谷口善治
 3番 高橋宏介

 4番 山本徹郎
 5番 坪川伸理
 6番 大浦和博

 7番 城野庄一
 8番 熊谷良彦
 9番 加藤伊平

 10番 喜村喜代治
 11番 平谷弘子
 12番 山本 優

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長 岩 倉 光 弘 副 町 長 北 野 徹

総務課長 桶田隆治 観光まちづくり課長 中村勝典 町民税務課長 布川名都子 保健福祉課長 坂井好美 農林水産課長 初一 剛 建設整備課長 中村公一

(教育委員会)

教 育 長 上 田 康 彦 事 務 局 長 市 村 誠

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 清 水 幸 書 記 奥 谷 恵 美

議事日程 (別紙のとおり)

会議に付した事件

一般質問

開 議

〔開会 午前10時01分〕

○議長(喜村喜代治君)皆さん、おはようございます。本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより日程に入ります。

一 般 質 問

- ○議長(喜村喜代治君) 日程第1 一般質問を行います。
- 一般質問は、一問一答による方式または、一括質問・一括答弁方式の選択制にしております。質問時間は、答弁を含めて1議員45分以内となっておりますので、理事者、議員各位のご協力、よろしくお願いを致します。一般質問は、谷口善治君、山本徹郎君、坪川伸理君、大浦和博君、山本 優君の5名から通告がありましたので、お手元に配付の一般質問表のとおり、順次発言を許します。
 - 一.「観光農園」の進捗、高速利用者と住民への広報活動について
 - 一. 夏休みの「ラジオ体操」について
 - 12番 山本 優君。

[12番(山本 優君)登壇]

O12番 (山本 優君) おはようございます。

本定例会では、トップバッターとして質問の機会をいただきまして、ありがとう ございます。前回の6月の定例会は、事情により一般質問に立つことができなかっ たので、配慮をいただいたというわけではないと思いますが、今回はトップバッタ ーとして質問をさせていただきます。

一般質問は、議員にとって貴重な機会でありますが、今申し上げましたように6月の定例会では急遽議会に出席できなくなりました。当日は、会議に先立ち、議長より欠席の報告があったと聞いております。次の日の新聞には、欠席の記事が載っておりました。いずれも理由は説明がなく、そのために何人かの人たちから心配の連絡で、いろいろと問合せがございました。大変ありがたいことだと思っております。定例会の初日に体調不良があり、検査の結果、新型コロナ感染が発覚し、次の日に予定していた一般質問ができなかったのが実情でございます。ここで改めて報告をいたします。

なお、現在は完治いたしておりますので、マスクをつけておりますが、質問に当 たりましては外させていただきます。

それでは質問に入ります。

今回は、今ほど議長から通告がありましたように、道の駅「南えちぜん山海里」 横に計画をしております観光農園と、もう既に夏休みは終わっておりますけれども、 夏休みのラジオ体操の今後について、2点について町の考えをお聞きをいたしたい と思います。

まず第1点目は、町と関係者にとって大きな期待を持って取り組んでいる北陸自動車道南条サービスエリアに隣接して計画し、工事が進んでいる観光農園の工事の 進捗、オープンに向けた今後の作業予定などについてお聞きをいたします。

町としては、大きな計画であり、当サービスエリアに関係する北陸でのサービスエリアの利用客は、他のサービスエリアと比較をいたしますと北陸では最も多くの利用者があると聞いております。そのため、過去にもここを活用した観光あるいは産業の取組の計画はありましたが、完成には至りませんでした。私たちは、その都度、大きな期待を持っていたところでありますが、実現できなかったものであり、この南条サービスエリアの周辺は、町にとって大切な場所であり、常に宝の山であります。町としては、地域の活性化のため、またサービスエリア利用者にとっても利便性を図りつつ、地元産品の販売促進と福井を訪れた人にとって、体験農業などのよい思い出を持って帰ってもらうために活用することは、地元の農業者にとっても南条サービスエリア利用者にとっても大切なことであります。

実施団体はもちろん、この計画が町の発展に大きな役割を果たしてくれると信じ、 期待をしているところであります。

年明けから現在、工事が進んでおりまして、イノシシや猿から守るフェンスの設置や体験施設の基礎工事――原稿を書いた段階では基礎工事でございましたが、現在はもう建物も立ち上がって全容が見えてきました。特に施設の近くに住んでおります住民といたしましては、来年1月5日がオープンと聞いておりますけれども、完成が待ち遠しいところであります。

今回の計画は、観光農園利用者を含め、町内の観光地、商業施設などに足を運んでもらう拠点として、積極的な利用が求められますが、一般の町民や町外の通行人にとっても、どのような施設になるのか分からないのが実際ではないかと思います。これらの視点で、次のとおり質問をいたします。

まず1点目は、本計画の概要と町など行政としての関わり方についてお聞きをいたします。

2つ目は、1月のオープンに向けた工事の進捗状況についてお聞きをします。

次に、工事中の周辺を通行する町内外の人に施設の概要と今後の計画が分かる看板の設置。そしてまた町内に向けては、広報紙などで事前の宣伝は大切なことだと思います。それらのことについてのお考えをお聞きいたします。

ともかく南条サービスエリアは町にとって貴重な観光の拠点であり、多くの利用者がありますので、事前の周知についても併せてお聞きをいたします。

○議長(喜村喜代治君)岩倉町長。

[町長(岩倉町長君)登壇]

○町長(岩倉光弘君)ただいまの山本 優議員の体験農園の広報活動について、お答えをいたします。

現在、道の駅「南えちぜん山海里」の隣接地におきまして整備中の体験農園につきましては、多くの方の利用がある道の駅の誘客機能を生かして、一年を通じて観光客とつながり、魅力ある農産物を提供する拠点として、交流人口の増加と地域産物の販売額の増加を目指すことを目的といたしております。

事業の概要、そしてまた広報に関することなど詳細につきましては、担当課長の ほうから説明をさせていただきます。

- ○議長(喜村喜代治君)初一農林水産課長。
- ○農林水産課長 (初一 剛君) では、事業の詳細について説明いたします。

まず、質問1つ目の計画概要ですが、この事業は、越前たけふ農業協同組合が事業主体で、民有地を借り上げ、国、県、町の補助金を活用して施設の整備を進めております。総事業費は約2億1,000万円、1.1へクタールの敷地に、イチゴ、ブドウ、ブルーベリーの収穫体験ができる農園を整備するというものでございます。イチゴは、栽培面積36アールで、鉄骨ハウス1棟、ビニールハウス3棟を整備し、ハウス栽培を行います。ブドウは栽培面積31アール、ブルーベリーは27アールで、それぞれ露地栽培となります。

これら生産や販売などの管理運営は、南条果樹園管理組合が行います。

現在の予定では、イチゴ園を年明けの令和6年1月5日の「イチゴの日」にオープンすることとしております。以後、ブルーベリー園が令和6年6月から9月、ブドウ園が8月から11月の時期に順次収穫ができるようになり、一年を通して収穫体験ができる施設になります。

町の関わり方ですが、この事業を進めるに当たりまして、国の事業採択に必要となります活性化計画の策定や、国、県との調整、事業の進捗管理や補助金交付などを担っているところです。

次に、質問2つ目の工事の進捗状況ですが、工事は本年10月末をめどに完了する見込みで、今後は、1月のオープンに間に合うように工事と並行してイチゴの定植を進めていくところです。

次に、周知に関する計画と、高速道路利用者を含む町内外への広報についてですが、工事の竣工、また施設のオープンなどの節目に合わせまして、各報道機関へプレスリリースしていくことはもとより、町の広報紙やケーブルテレビ、ホームページ、SNSなどを活用して、施設について広く周知してまいります。

加えて、南条果樹園管理組合に対しても、積極的に情報発信を行うよう指導、助 言を行ってまいります。

また、道の駅1階の休憩スペースや2階の観光案内所にPRコーナーを設け、高速道路、また道の駅利用者への周知を図りながら、体験農園に足を運んでもらえるよう仕掛けづくりを行ってまいります。

以上です。

○議長(喜村喜代治君)山本 優君。

○12番(山本 優君)詳細にわたりまして説明いただきまして、ありがとうございます。

この施設は、完成後はですね、所期の目的に向かって更に充実、発展させていく ことが必要だと思います。

そこで、私たち町民も、今後作成される資料などを活用し、町内外の知人、友人や団体などへの積極的な広報活動も住民としての役割だと思っております。その意味で、今後も協力していきたいと思っておりますので、適時適切な情報の提供、資料の提供をお願いをいたします。

次の質問に移らせていただきます。

今年の夏休みは、先日といいますか先月末に終わったところでございます。

私たちの子供の時代、大分前になりますけれども、夏休みは勉強と日常生活との調整にはいろいろな苦慮がありましたが、その中でも朝のスタートにとって大切な日課として、ラジオ体操に参加するということがありました。1日のスタートにとって、ラジオ体操出席カードを持って参加し、判子をもらって夏休み明けに提出することは、夏休みの大切な取組であると同時に、大切なことは、夏休みの間の生活リズムの崩れるおそれのあるものをですね、朝の時間をきちんと整えることによって子供の生活のリズムを整えるという貴重な活動であったと思っております。

このラジオ体操は、振り返りますと今から90年ほど前に始まり、途中、紆余曲 折はあったようでありますが、ここ六、七十年は当初の趣旨に従い綿々と継続し、 私も子供のときはもちろん、子や孫の夏休み、そして今現在もですね、夏休みの期 間中は貴重な日課として、毎日地元公民館広場に行って体操をしております。

今回、今年の場合ですと、1日だけちょっと出張した都合があって欠席をいたしましたが、この期間中は土日も含めて毎日参加をしたところでございます。

この事業の目的と効果は、90年前につくられた目的なりと変わっていないと思いますが、現在の私の集落では、子供たちがたくさん来ているなと思いますが、町全体としてはどのような状況なのか、お聞かせをいただきたいと思います。現在の参加数や開催日などについて、今申し上げましたように大きな変化があるように思っております。

そして、半分、物好きなことでありますけれども、先月の30日、皆さんもテレビのお知らせなどで見ておられたかもしれませんけれども、勝山市の恐竜博物館の隣の広場で福井県におけるラジオ体操の収録、公開放送がございました。この朝、私は関心がありましたので、朝5時半頃から会場に行き、そして終わりまで参加をさせていただきました。

随分前に、南条時代にですね、ここの南越前町でも行われたことがあるようでございますけれども、お聞きすると平成2年と聞いております。その時にも参加した記憶があるわけでありますが、今回は、この質問との絡みもあってですね、じっくらと見させていただきました。

開会前には、地元の勝山市長や体操会の支援団体などの挨拶に続き、ラジオ体操の歴史や、その内容と体を動かすことの効果など説明があり、なるほどと納得したところであります。

そこで今回の質問としては、まず当町の各地区におけるラジオ体操の実施状況と、 本事業に対する関係団体の協力体制についてお聞きをいたします。

次に、事業を推進するためには、子供会のみならず、地域の各種団体の協力も大切であります。協力して参加された方にとりますと、参加された本人の体力維持と生活リズムの調整など大きな効果はあると思います。これらのことを広報すると同時に、関係する婦人会やシルバークラブなどの協力も必要と思います。今後どのように進められるのか、お聞きをいたします。

他の市町には、ラジオ体操会などのグループをつくり、夏休み以外でも毎日行っているところもありますが、この点についても町として会場設定などの支援策の計画について、あるのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長(喜村喜代治君)上田教育長。

○教育長(上田康彦君)ただいまの山本 優議員の夏休みのラジオ体操について、お答えいたします。

夏休み期間中のラジオ体操は、昭和初期に、子供たちが夏休みに規則正しい生活が送れるようにと始まりました。また、この体操は、全身の筋肉をバランスよく動かすため、健康増進、体力向上、さらには保護者の皆さんをはじめとする大人が参加することによって、地域コミュニティの場として一定の役割を果たしてきました。

しかしながら、近年の少子・高齢化、新型コロナウイルス、さらには猛暑等の影響により、集落単位で実施するラジオ体操が年々減少傾向にあり、5年前の平成30年度、このときには53集落で行われていましたが、令和5年、今年は34集落に減少しています。

そこで、1点目の今後の進め方についてでありますが、最初に申し上げました夏休みの規則正しい生活、健康増進、体力向上の観点から、子供たちが定期的に運動機会を確保できるよう、例えば住民参加のイベントでのラジオ体操の導入、集落での講習会への講師派遣、また単位子供会へラジオ体操のDVD配布などの取組を進めていきたいと思います。

2点目以降につきましては、事務局長から説明いたします。

○議長(喜村喜代治君)市村教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(市村 誠君) 2点目の婦人会やシルバークラブなど関係団体の協力についてでございますが、少子化により、子供会の活動が停滞している集落が増える中、関係団体への働きかけにより、夏休みのラジオ体操が継続あるいは復活できるよう検討してまいりたいと思います。

3点目のラジオ体操会などのグループづくりにつきましては、一般的にラジオ体操会とは、毎朝、公園等に集まってラジオ体操を行う自主活動グループでございますが、当町においては糠集落で同様の活動があると把握してございます。

ここ近年、ラジオ体操ではありませんが、早朝からマレットゴルフやウオーキングで汗を流す方をお見かけします。このウオーキングにつきましては、昨年度から町が推進しており、現在329名の方が携帯のアプリに登録して、日々の健康づくりに励んでおられます。また、室内でも気軽に体が動かせるよう山海里体操や家トレ体操をケーブルテレビで放映しています。

議員ご指摘のとおり、ラジオ体操は時代とともに大きな変化がございますが、今後とも健康増進、体力向上に資する事業を推進したいと考えております。

以上でございます。

○議長(喜村喜代治君)山本 優君。

O12番(山本 優君) ありがとうございました。

ラジオ体操については、先ほどから説明させていただいておりますように、私自身もいろんな機会に参加をさせていただいて、それなりに見させていただいておるところでございます。もちろん強制されるものではありませんけれども、健康づく

り、あるいは地域コミュニティづくりなど、今ほど説明がありましたように、側面 的には大きな効果があると思っております。今後、理解をされる団体、グループを 探し、支援するなどの体制作りが必要だと思います。

高齢化が進む当町としては、健康維持策の一つとして検討してみることも必要と思います。私たちの年代は、全員、夏休みのラジオ体操を経験しており、ラジオ体操の音楽が流れれば誰でも手足が自然に動くというのが実情だろうと思います。私の集落におけますふれあいサロンにおきましても、ふれあいサロンの内容の初めに必ずラジオ体操を行っております。これは、これからもですね維持していきたいと思っております。

今ほどいろいろと現状と今後についての説明がございましたけれども、ラジオ体操の効果を積極的に活用を検討していただきますよう要望を申し上げて、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長(喜村喜代治君) これにて山本 優君の質問を終わります。

次に、

一. 観光客誘致と2次・3次交通について

1つ目ですが、観光客誘致について。

4番 山本徹郎君。

〔4番(山本徹郎君)登壇〕

○4番(山本徹郎君) 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は一問一答方式で行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 観光客誘致と2次・3次交通についてということで質問させていただきます。

いよいよ来春、3月16日には新幹線開業が迫ってまいりました。それに向けて、 県内各市町も観光需要を取り込む段階に入ってまいりました。本町においても、鉄 道遺産に日本遺産、重伝建に指定されている今庄宿などの名所旧跡に磨きをかけ、 観光パンフレットも国内、海外向けに作成し、受入れに尽力されてこられたことと 存じます。

まずは来年のゴールデンウイークが最初のピークかと思われますが、本町は例年だと車で訪れる観光をメインとしている状態ですが、新幹線開業の影響を受けて、観光客の入り込み数を例年と比較してどの程度増加すると見込んでいるのか、お伺いをいたします。

〇議長(喜村喜代治君)岩倉町長。

[町長(岩倉光弘君)登壇]

○町長(岩倉光弘君) ただいまの山本徹郎議員の観光客の数について、まずお答えをいたします。

来年の3月の北陸新幹線敦賀開業まで、あと半年となりました。福井県をはじめ として県内各市町では、観光需要を見込み、観光資源の磨き上げに努めているとこ ろであります。

本町におきましても、議員ご指摘のとおり、これまでは車での訪れた方をメインに誘客を図って参りましたが、今後は北陸新幹線の越前たけふ駅、または敦賀駅からの観光客の誘致にも力を入れていきたいと思っております。

ご質問にありました新幹線の開業の影響を見込んだ観光の入り込み数につきましては、平成26年に開業いたしました長野―金沢間におきましては、観光入り込みの数というのは全体で20%増加をいたしております。南越前町においては、なかなか想定できませんが、福井県においては同じく20%相当の観光客の増加が見込まれるかなと思っております。

この交流人口の増大による観光振興に大いに期待をしているところであります。以上です。

- ○議長(喜村喜代治君)山本徹郎君。
- ○4番(山本徹郎君) それでは、2点目の観光客の誘致についてお伺いいたします。 今回は、本町に近い新幹線の到着駅である越前たけふ駅と、終着駅である敦賀駅 を利用するケースを想定して質問いたします。

越前たけふ駅は、議会でも視察させていただき、我が町のPRをホームにも行っていただいていることを確認しています。また、越前たけふ駅前の道の駅内には丹南2市3町の観光案内所もあり、PRコーナーも充実していると感じております。

一方で、敦賀駅では、本町のPRが不足しているのではないかという一抹の不安を感じております。敦賀駅2階のコンコースには嶺南の自治体のPRがされているようですが、本町のPRに関して、どのような施策を実施しているのかをお伺いいたします。

- ○議長(喜村喜代治君)岩倉町長。
- ○町長(岩倉光弘君)観光客の誘致についてお答えをいたします。

北陸新幹線越前たけふ駅に設置されておりますホームの安全柵にはですね、丹南 5 市町の観光スポットなどの P R 写真が縦 9 5 センチ、横 1 3 7 センチの大きさで掲示されておりまして、その中で南越前町の写真も 4 枚あります。この 4 枚はですね、右近家と今庄宿、そして鉄道遺産とはす公園ですね、この 4 つあります。新幹線から降りられた方や新幹線を待つ利用客の方にも観光地や特産品の P R をできるものとなっているところであります。

また、道の駅「越前たけふ」にある観光案内所には、丹南5市町をはじめ福井県内の様々な観光のパンフレットや観光ルートを紹介する冊子が配架されておりまして、観光に訪れた方々へPRするものとなっております。

一方、山本議員ご指摘のですね敦賀駅におきましては、ホームの安全柵には嶺南の6市町のPR写真が設置されております。

この敦賀駅におけるPRにつきましては、町としてですねも駅に隣接する交流施設のオルパーク内の観光案内所に町の観光パンフレットやイベントチラシなどを配架しており、今後もこの施設を有効に活用して本町のPRを実施していきたいと考えております。

以上です。

〇議長(喜村喜代治君)山本徹郎君。

○4番(山本徹郎君)続いて、3つ目の質問に行かせていただきます。

新幹線の駅からの2次交通についてお伺いをいたします。

越前たけふ駅をメインとして考えると、越前市では並行在来線の武生駅までシャトルバス運行を予定しているようであり、そこからバス、電車を乗り継いで来町するのが通常のルートになると思います。

一方で、8月26日付の福井新聞にて、越前、鯖江の両市において、広域定額タクシー導入へといった記事が掲載されていました。記事内では、広域的な定額チケット制度の導入に意欲を示す丹南地区の他自治体との連帯を課題として挙げているとの掲載がありました。他自治体の中には本町も含まれていると思いますが、答えられる内容があればご回答いただきたいと思います。

〇議長(喜村喜代治君)岩倉町長。

○町長(岩倉光弘君)ただいまの2次交通について、お答えをいたします。

北陸新幹線を利用して越前たけふ駅に訪れた観光客が南越前町に移動するための2次交通の方法でありますけれども、これはJR、そしてまたタクシー、レンタカーなどを想定しております。

その中で、タクシーの利用につきましては、8月26日付の福井新聞にも掲載されたとおりでありまして、越前市、そしてその近隣市町である鯖江市、越前町、そして南越前町において、市町間をまたいでのタクシー利用を定額制にする広域定額タクシー事業の実施について、県の補助金を活用して丹南地区で検討いたしております。これは、観光客が1,000円、そしてまた3,000円などの定額でチケットを購入して、町外の駅や観光施設などから町内の観光施設までをタクシーで利用できる制度であります。

今後は、年内の実施に向けまして、タクシー事業者との協議も必要ですし、また チケット販売所の選定などの準備を進めていくところであります。

また、レンタカーのですね利用についても広域的に検討をしていきたいと思って おります。

よろしくお願いします。

○議長(喜村喜代治君)山本徹郎君。

○4番(山本徹郎君) それでは、最後の4番目の質問に入らせていただきます。 町域内の駅からの3次交通についてお伺いをいたします。

町内の観光施設間の移動手段に不安を抱えています。本町の観光ルートを見ると、 車での来町を想定しており、パンフレットを見てもアクセス手段は車か自転車がも っぱらです。

丹南広域協議会で作成された「たんなんなんだ」の中には、南越前町周遊コースの記載があります。今庄駅から、具体的にいいますと、今庄宿散策をして、宿内で昼食を取り、その後は旧北陸トンネル群を散策して、河野右近家を回って在来線の武生の駅までタクシーで送迎してもらうというようなコースがまとめてありました。

しかしながら、このコースを商品化するには、社会情勢の問題もあり、なかなか難しい状況であり、あくまでもモデルコースでの紹介にとどまっているようです。 改善策として、県、嶺南6市町、電力会社が実施しているEV車のカーシェアリングや地域内でのレンタカー事業を実施するのもどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

また、町内周遊観光や団体以外での観光客のアクセス方法について、お考えがあればお伺いをいたします。

○議長(喜村喜代治君)中村観光まちづくり課長

○観光まちづくり課長(中村勝典君)町域内の駅からの三次交通について、お答えいたします。

ご質問にありました県と嶺南6市町、電力会社が実施をしているEV車のカーシェアリングにつきましては、嶺南6市町に各1台ずつ電気自動車を配置し、観光客や地域住民が車を共同で利用するサービスでございます。利用時間を自由に設定できることから、短い時間の利用や、長時間でもレンタカーに比べて安価で利用することができます。

当町におけるEV車のカーシェアリングやレンタカー事業につきましては、今後の要望や他市町の実施状況を鑑みまして検討していきます。

また、町内周遊観光や個人旅行者向けの当町へのアクセス方法としまして、今年度から南越前町観光連盟が事業主体となり、レンタカーまたはタクシーで南越前町外から本町にお越しいただいた方に対しまして、そのレンタカーやタクシーの料金に対し2,000円分を補助する事業を実施しております。

今後、来町する観光客に対しましては、町内のJR駅などから観光施設や宿泊施設などに移動していただくための三次交通としまして、定額でタクシーを利用していただける定額タクシー制度の導入を検討してまいります。

以上です。

- ○議長(喜村喜代治君)山本徹郎君。
- ○4番(山本徹郎君) 4つの質問に対してお答えをいただきました。

県内、新幹線開業ということで非常に盛り上がってきております。多分、私、先ほど申したように、最初は来年のゴールデンウイークがピークだと思います。

一番怖いのは、そこで来客、観光に訪れた方が、ネットなんかでの情報発信、いわゆる個人的なインフルエンサーなんかが訪れた場合に、この町に対しての評価、そういったものが非常に最初のファーストインプレッションで出てきますので、そういったものも十分に広まると非常に怖い。集客が減ってしまうような可能性もございますので、今から、まだ半年ありますので、しっかりと整備していただいて、やはり、おもてなし、南越前町に来られる方に不便さを味わっていただかないようにですね、ぜひとも町のほうで力を入れていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長(喜村喜代治君) これにて山本徹郎君の質問を終わります。 次に、

- 一. 3風力発電事業計画について
- 一. 365スキー場再開について
- 5番 坪川伸理君。

[5番(坪川伸理君)登壇]

○5番(坪川伸理君)では、議長から許可いただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

まず最初に、町内に現在進められている3つの風力発電事業計画について伺いたいと思います。

(仮称) 余呉南越前ウィンドファームについては、環境省、経産省ともに大幅な見直しを 求めるという意見が出ておりますけれども、いまだに事業者自体は撤退せず、見直し作業に 着手していると耳に聞き及んでおります。この事業計画について、今後の行政の手続の流れ はどうなるのか。また、事業者が大幅な見直しをした案を持ってきた場合、町として認める 可能性があるのか、お伺いしたいと思っております。

また、6月定例議会中に、(仮称) 鉢伏山風力発電事業者が議会特別委員会において8月 豪雨災害後の対応等、概要説明を受けました。ただ、その地図の図面を見ていますと、昨年 の8月の水害で大きな被害が出た鹿蒜地区、そして北陸自動車道、国道8号、そういったと ころへの土砂の流出が事業予定地の両脇に見える。事業予定地の山、尾根ではありませんけ れども、事業予定地の鉢伏山からの土砂の流出が鹿蒜地区、そして北陸自動車道、国道8号 への大規模な土砂流出につながったものというような形に見えました。

今の状況の山で、ああいった被害が起きた以上、その山に保水能力のある山の木を切り、作業道路を造り、厚さ4、5メートルの基礎を持つ風力発電機が建つということが、その後にどんな影響を及ぼすのか。想像でしかありませんけれども、非常に不安を感じるところであります。

また景観的にも、非常に緑の多い自然豊かな山の中に木を超える高さのものが建つというのは、いかがなものかなと感じております。

こういった景観、そして治山、治水、そういった面から、環境影響、環境アセスメントの 結果が出たとしても、やはり前回の余呉南越前ウィンドファームに対する意見書と同じよう な意見というか、もっときつい表現の意見があってもいいかと思いますが、認可してほしく ないなと思っておりますが、現時点での町の姿勢を伺いたいと思います。

もう一つ、(仮称)藤倉ホノケ風力発電事業については、重伝建の今庄宿の真後ろに風力発電機がずっと建つ形になると思います。これこそまさに景観上、大問題だと思っておりますし、また、ホノケにつながるこの風力発電機、昨年の豪雨災害で河野川の源流ということを考えると、やはりこれも今後の土砂災害といいますか自然災害に対して非常に懸念を持つところであります。この藤倉ホノケ風力発電事業についても、現時点での姿勢を伺いたいと思っております。

また今現在、堺地区と鹿蒜地区では、特に堺地区は地区連絡協議会を設立していますし、

鹿蒜地区では区長会等が協議を続けていると聞いておりますが、事業者が同席しています。 となると中立の地元の人たちの審議ができないのではないか、討議ができないのではないな ということを危惧しております。

また、地区連絡協議会については、通信費等の予算もなく、地区連絡協議会の会長を兼務する地区区長が自腹で郵送代を出したりコピー代を出したりしているようなところが現状です。

また、こういった素人の私たちが事業者だけの意見を聞いているのではなく、逆に土木工学またはそういった風力発電に対する意見をお持ちの様々な方々をお呼びしてその意見を伺うことすらできない。となると、事業者側だけの耳障りのいい話だけ聞いて、偏った協議会になるのではないかなということを非常に危惧しております。

こういった必要経費ですとか専門家を招聘する費用等を何とか補助できないものかなと思いますし、また、この地区連絡協議会の存在、これは町が今回、余呉南越前ウィンドファームについては意見書を県に出した後にようやく集まるようになった形ですので、何かこの存在理由ですね、そしてまた地区連絡協議会で取りまとめた意見の扱いについても、町としてはどうお考えなのかお伺いしたいと思います。

よろしくお願いします。

〇議長(喜村喜代治君)岩倉町長。

[町長(岩倉光弘君) 登壇]

〇町長(岩倉光弘君) ただいまの坪川議員の3風力発電事業計画につきまして、お答えをいたします。

本町において計画されておりますこの3つの風力発電事業については、それぞれ環境影響評価の手続の過程におきまして国の勧告等を踏まえながら、事業者による住民への説明や必要な調査、検討が進められてきております。

町としましては、再生可能エネルギーの必要性を理解しつつも、まずは地元の皆様の理解を得ることが最も重要と考えておりまして、これまでも事業者に対して丁寧な説明と誠意ある回答を求めてきております。また、地元の皆様のご意見を十分拝聴し、適時、真摯に対応してきたところであります。

具体的には、(仮称) 余呉南越前ウィンドファーム発電事業におけます準備書に対しましては、昨年の8月の大雨を踏まえた対応策、そしてまた本町特有の自然環境の保全などが不十分であると判断をし、大幅な事業の見直しを求める意見を提出をしたところであります。

今後も、各事業の計画が町民の皆様の安全で安心した暮らしと共存できる内容であるか慎重に見極めながら、町として必要な対応をしていきたいと思っております。

また、地元の協議会につきましては、まずは事業者が地元の理解を得るという観点から、 地元の主体的な運営をお願いしているところであります。町としても今後、必要な支援につ いては、ご意見を伺いながら協議会と連携をしてまいりたいと思っております。 以上です。

○議長(喜村喜代治君)坪川伸理君。

\bigcirc 5番 (坪川伸理君) ありがとうございます。

昨年、他県というか、青森の知事が昨年の記者会見で、再生可能エネルギーなら何をやってもいいのかと苛立ったというふうな話も聞いております。また、宮城県の加美町では、計画している事業に対して、推進派の候補と反対派の候補の選挙がこの8月にありまして、反対派の方が町長になった。最初の記者会見で、反対する姿勢を表明しているんですね。町長は我々議員というのは、政治に携わる者ですので、町の姿勢、要するに行政の姿勢プラス政治家としての姿勢というのは明確に示していただけると町民の安心、安全につながるかなと思いますので、今後ぜひお願いしたいと思っております。

続きまして、2問目としまして、365スキー場の再開についてお伺いいたします。

指定管理者が撤退以後、またこのコロナ禍、スキー場の休業が続いておりますけれども、この冬、スキー場を再開される意思がおありなのかどうか伺いたいと思っております。

また、6月定例議会、そして7月と8月の臨時議会においても、リフトのメンテ 費用等、再開に向けた予算が見当たらないように思います。再開するとなると、い ろんなハード面のメンテナンス、そして働いていただく人材の確保、そういったも のはもうこの8月、9月からやっていかないと時間的に間に合わなくなるのではな いかなと考えています。

また人材に関していえば、10月下旬を再開予定の温泉施設やすらぎについても、 やはり人数的にも不足していると聞いております。これも併せて、どのような求人 募集をされているのか伺いたいと思います。

また先般、鉢伏山一帯再開発プランというのがまとまったと聞いていますが、主にこれはグリーンシーズンの活用策だと思います。これは私も個人的には、グリーンシーズンのあの広いゲレンデ、広い駐車場がもったいないなとは思って、何度か車のほうで使わせて頂いたことがありますけれども、やはりそういったグリーンシーズンの活用策で年間通して来ていただける場所にするのが必要だなと考えています。

スキー人口は減っていますけれども、やはり魅力あるオンリーワンがあれば、どこか残っていくスキー場はありますので。特に私は東京に居ました時には、群馬の沼田の奥に家族向けのスキー場がありましたので、そこで子供を連れてゲレンデの

コテージに泊まったりして毎年行っていた記憶があります。やはり関西、中京圏からの子供が安心して練習できる、冬のキャンプも兼ねた、そういった場所になればいいなと考えています。

ですがこの一番の問題は、やはり今は町が、管理公社になりますけれども、町が経営者という形になると思います。町民はそう認識しています。スキー場を再開して維持していこう、続けていこうという確固たる思い、考えが分かりづらいところから、地主さんも含めていろんな意見が出てくるのではないかなと考えています。

もし続けようという姿勢の中であれば、管理公社の職員の中でも、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいというアイデアも出てくるかと思いますが、今のところどうも営業努力というものが見えないように感じています。このままでは衰退する一方ではないかということを私たちは危惧しております。

改めて、今後、この公営として行くのか、また新たな指定管理者を公募するのかも含めてですね、町としてどう生かしていくのか、確かな姿勢を見せていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

〇議長(喜村喜代治君)岩倉町長。

[町長(岩倉光弘君)登壇]

○町長(岩倉光弘君) ただいまの今庄365スキー場の再開についての回答をさせていただきます。

今庄365スキー場につきましては、平成2年度に営業が開始されまして、町民をはじめ特にこの関西圏から多くのスキーヤーが訪れたということで、プラス温泉施設をですね併設した誰にでも楽しんでいただける施設であります。

一方、全国のスキーやスノーボード人口でありますけれども、長野オリンピックが開催された平成10年には1,800万人のピークでありました。その後は減少を続けまして、令和2年には430万人とピーク時の4分の1以下となっております。

このスキー場の経営状況につきましても、この平成14年度以降は収支がマイナスでありまして、特に平成27年度から令和元年度までの直近5年間でありますけれども、降雪量も減少していることから年平均1億円、1年間1億円の赤字となってきております。

スキー場運営のための予算については、議員の皆様にはその都度ご説明させていただいているとおりですね、当初予算に計上いたしまして今年度の営業を予定しております。

また、スキー場のパートタイム職員でありますけれども、今まで勤められた方に お願いをしてあります。

また、やすらぎ温泉につきましても、フルタイム職員は今、広報、ハローワークで募集をかけております。

今後は、今までのように安定した降雪が見込めない中、第1ペアリフトを動かします。その今シーズンはそういうスノーシーズンにしたいと思っています。今後、グリーンシーズンに集客が見込めるアクティビティを取り入れまして、これからも末長く愛される施設となるよう、誰もが楽しめるアウトドアレジャー施設として整備をしていきたいと考えております。

町としてはですね、スキー場については本当に真剣に考えております。特に平成27年度以降、民間施設に指定管理で、マックアースという会社にお願いしました。5年間お願いしたところ、4年間で断念をした。その後、勝山ジャムのスキー場の経営者にも打診をしましたら断られたと。そういう経過があるのも事実で、非常にスキー場の経営というのは厳しいということはご理解をいただきたいなと思います。

平成の初めごろには確かにですね、今は宿泊せずに日帰りで帰るお客さんばかりでありますけれども、昔はこの今庄のサイクリングターミナルであったり、古木のきらめき、そしてまた宇津尾のときめきなんかもですね満室だったと聞いておりますし、私も確認をいたしております。

そういう状況ではないのが今のスキー場の経営でありますので、ぜひ町民の方々も含めて、ぜひご理解をいただきたいなと思います。

反面ですね、スキーも第1ペアリフトを動かしながら動かしますけれども、併せて、グリーンシーズンにつきましては、鉢伏山の景観ですね、登ってみて日本海を眺める、あの鉢伏山の景観を生かして、またアウトドアレジャー施設をですね充実させて、皆さんから愛される施設になるよう今、切替えを考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長(喜村喜代治君)坪川伸理君。

○5 (坪川伸理君) ありがとうございます。本当にスキー場単独では、全国的に閉鎖されているところが増えてきていますので、どこの環境であっても厳しいかなということは認識しております。

ですが、年間を通じてということで考えたときに、あの鉢伏山から、上から見れる日本海の景色、そして秋には紅葉のすばらしい景色が見れる。夏来ても、きれい

な星空が見える。非常に年間通じて人に来ていただけるような場所だと思いますので、その中の一つとして雪が降ったらスキーができますよという形で持っていくしかないかなと考えていますが、やっぱり小さいお子さんが遊べる部分は、多少雪が少なくても何とか動かしていただいて、雪遊びに来れるようにしてもらいたいなと考えています。

これからの経営、運営に関して、先般の地主さんとのお話も伺っておりますが、 やはり協力していきたいけれども、町の姿勢をはっきりして下さいというところだったと思います。ぜひ今、町長ご自身のお言葉で言われたお気持ちも含めて、今後のスキー場の運営に生かしていただければなと考えております。

以上で私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長(喜村喜代治君)これにて坪川伸理君の質問を終わります。

次に、

- 一. 通学路のグリーンベルトの設置について
- 2番 谷口善治君。

[2番(谷口善治君)登壇]

○2番(谷口善治君) それでは、議長のほうからお許しをいただきましたので、今回、通学路におけるグリーンベルトの設置について質問させていただきたいと思います。

私は、町の交通安全指導員や、越前警察署管内において地域交通安全活動推進委員会の委嘱を受けております。交通安全に現在関わっておることから、この質問をさせていただきたいと思います。

現在のところ、町において、通学時間帯に交通事故に遭った子供たちはいないと聞いております。しかしながら、事故はいつ起きるか、また、全国では、このような場所でと思う、事故が起きるというところも多々ございます。

私も、さきに述べたように交通安全関係の委員を受けていることもあり、町内の小学校が製作した通学路の安全・安心マップを基に車を走らせて見ると、ほとんどの通学路は歩道がなく、路側帯だけの道路が多くありました。また、道路幅が大変狭く、見通しの悪い交差点も多くありました。

各小学校の通学路安全・安心マップは、学校と保護者の方々の協力で作成し、毎年度更新しているとお聞きしております。その中で、見通しが悪い、危険、注意という文言が多く見られ、また、毎年マップは更新されているにもかかわらず、なぜ

この言葉が減らないのでしょうか。また、何の対策も取られていないように思います。

事故は、起きてからでは遅過ぎます。このマップは町のホームページにも記載されているので、保護者はもちろん、住民の方々も見ていることでしょう。それも「お問い合わせは教育委員会」と書かれています。やはり、いつまでも見通しが悪い、危険、注意と書かれているのではなく、毎年一つでも、1か所でもこの文言を減らす、もしくは対策を講じていただきたいと思います。

そこで今回は、交通安全対策の方法として、グリーンベルトの設置であります。 このグリーンベルトの設置については、今のところ決まった定義はございません。 一般的に歩道が整備されてない道路の路側帯を緑色に着色して、自動車の通行車両 に歩行者が歩くエリアであることを示すものであります。また、通行車両の速度を 制御させるとともに、通行帯を明確にすることで子供をはじめ歩行者の安全を守る ことを目的としています。

本来は、車と歩行者が分離して利用できるような歩道が整備されていることが交通安全上望ましいのですが、そのような道路を構築するには膨大な予算がかかります。

このようなことから、近年、全国の多くのところで、通学路の安全対策または安 全確認のためにグリーンベルトを設置しているところが多くあります。

また先般、テレビ番組において、グリーンベルト設置によって道路と歩行空間が明確になり、自動車等の通行車両への注意喚起として大変有効で効果があるとの報道でした。

そして昨今、町内においても関ケ鼻の県道南条停車場線に設置されており、自動車、歩行者ともにグリーンを意識し、交通安全対策の一環に大きく推進していると地域の方々から喜ばれています。

また、越前市内においても緑色に塗られた路側帯が見受けられ、特に子供たちが 安心感のある笑顔で帰宅する様子を見ることがあります。

以上のことから、私は、子供たちはもとより地域住民の安全を守るための対策として、これからのグリーンベルトの設置について町のお考えをお伺いします。

○議長(喜村喜代治君)上田教育長。

○教育長(上田康彦君) ただいまの谷口議員からの通学路のグリーンベルトの設置 について、お答えいたします。

町内の小中学校の通学路に関しては、児童生徒の安全、安心を考慮して、各小中学校において設定しております。

特に小学校においては、通学路の安全・安心マップを作成し、見通しが悪い箇所、 交通量が多い箇所、あるいは用水路等の危険箇所を明示することによって、児童生 徒に注意喚起を促し、安心して通学できるよう努めているところであります。

谷口議員から提案のあったグリーンベルトにつきましては、歩道のない路側帯だけの道路に設置することで、車道と歩行空間が明確になり、自動車等の通行車両への注意喚起として有効な手段と言えます。

現在の取組状況や今後の対策などにつきまして、詳細につきましては事務局長が 説明いたします。

○議長(喜村喜代治君)市村教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(市村 誠君)当町では、通学路の安全対策として、各小中学校の通学路の安全点検を毎年実施し、学校ごとに危険箇所を示した安全・安心マップを作成するとともに、学校や集落において要望があった通学路の危険箇所につきましては、町の通学路安全推進会議を開催し、危険と判断された箇所は、それぞれの担当部局に依頼し改善に努めております。

議員ご指摘のグリーンベルトにつきましては、現在、町内では、県道南条停車場線の山側の路側帯に設置されておりまして、通行車両と歩行者の空間を明確にすることで通学路の安全、安心が図られています。

今後、このグリーンベルトの設置につきましては、通学路安全推進会議、道路管理者等、関係機関と協議しながら、通学路のさらなる安全確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

- 〇議長(喜村喜代治君)谷口善治君。
- ○2番(谷口善治君)なかなか改善がされていないと、やっぱり思っておりますので、ぜひとも行っていただいて、一遍にしてくれとは申しませんので、1か所でもいいですから徐々に町内全域にやっていただくように希望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。
- ○議長(喜村喜代治君) これにて谷口善治君の質問を終わります。 次に、
 - 一. 人口減少の対策に伴う遊休施設の利活用について
 - 一. 固定資産税について

6番 大浦和博君。

〔6番(大浦和博君)登壇〕

○6番(大浦和博君)議長のお許しをいただきました。今回の一般質問、最後の質問者でございます。

その前に、先日、9月9日に開催していただきました糠海岸に座礁した特務艦「関東」の100年追悼式典、小雨が降ってはおりましたけれども本当に盛大に執り行っていただきまして、糠区民を代表いたしまして心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは私、2つの質問をさせていただきますが、1つ目は、今、議長から説明 していただきました人口減少の対策に伴う遊休施設の利活用について、を一問一答 方式でお願いいたします。

近年の人口減少につきましては、日本全国で顕著な問題となっております。特に 少子化による要因が挙げられますが、それらを打開するため、岩倉町政は6つのま ちづくり事業を掲げ、住みやすい町、住み続けたいまちづくりを実践しているとこ ろです。

本町の人口の推移を見ますと、合併時の平成17年1月1日では1万2,909 名でありましたが、10年後には1万1,272名、現在では合併して18年経過しておりますが9,825名であり、3,084名の減少です。

地区別に見ますと、今庄地区が1,449名の減少、減少率29.69%。南条地区が906名の減少で減少率15.52%。河野地区が729名の減少、減少率33.34%となっており、河野地区が著しく減少しております。

これは、特に若者の人口減少に伴い、各地区で活躍していた青年団や婦人会といった組織も消滅し、若い世代の交流の場も失われたため、今後さらに若者の定住が減るのではないかと危惧しているところです。

河野地区としての要因を見た場合、交通アクセスと安定した産業の確保ではない かと考えます。

まず交通でありますが、道路のみであり、車がなければ生活できない地区であるため、町も利用バスとして王子保・河野海岸線や、らくらくおでかけバスの利用を促進しております。

王子保・河野海岸線は、高校生の通学や地区住民の通院などに多く利用しておりますが、近年、通学に利用しづらいとの意見を聞いており、高校生の保護者と協議していただきたいと願います。

また、らくらくおでかけバスは、自動車運転免許証を返納する方々も年々増えており、利用者が増えることを期待しておりますが、これらのバスの利用をさらに促進するために今後どのような工夫、改善策があるのか、お伺いいたします。

○議長(喜村喜代治君)岩倉町長。

[町長(岩倉光弘君)登壇]

○町長(岩倉光弘君)大浦議員の人口減少の対応について、まずお答えをいたします。

全国的な少子・高齢化の進行によりまして、本町の人口も長年にわたり減少が続いております。

こうした中、人口減少に歯止めをかけまして、将来に向けて持続可能なまちづくりを進めるためには、こうした交通手段の充実も大変重要であると考えております。

本町では、河野地区と越前市を結ぶ福鉄の路線バス王子保河野海岸線がJR王子保駅や武生駅でのJRとの乗り継ぎを考慮した時刻で運行されておりまして、通学等の日常生活に欠かせないものとなっております。

議員ご指摘のとおり、更なるこの利便性の向上に向けまして、通学利用者に対してこのアンケート調査を実施していきたいと思います。

また、6月1日から本格運用しておりますらくらくおでかけデマンドバスでありますが、現在790名以上の会員登録がありまして、1日当たりの平均の乗車人数は延べ40人以上となっておりまして、多くの方々に利用していただいております。

今後は、らくらくおでかけデマンドバスの会員向けのアンケート調査を実施する とともに、南越前町の地域公共交通会議で協議を行いまして、停留所の追加であっ たり運行台数の増加など、利用促進について十分協議をしていきたいと思っており ます。

○議長(喜村喜代治君)大浦和博君。

○6番(大浦和博君)アンケート調査を取って、利便性の向上と利用促進について 検討するということでございます。ありがとうございます。よろしくお願いいたし ます。

次の質問に入ります。

河野地区の産業はといいますと、主に漁業と観光業でありますが、いずれも零細であり、安定した所得とは言えないため、ほとんどの若者が近隣の企業に就職するとともに、結婚を機にその企業の近くに転出するのが減少の一因となっていると思

われます。今後いかに若者がこの地に残り、人口減少率が鈍化になるかを考えたとき、産業であり、雇用の場の創出ではないかと思われます。

その産業を見た場合、河野地区はやはり漁業であり、海産物を活用した水産加工場を整備すれば雇用が生じるのではないでしょうか。また、海産物を利用した新商品開発の試作品づくりの場も併せてつくり、本町の特産品として、地元の民宿や旅館で活用するとともに、ふるさと納税返礼品の一品にもなるのではと思われますが、いかんせん河野地区は平地がなく、そのような建物を建てる場所がありません。海を民間で埋め立てるにしても、海岸線は国定公園に指定されているため厳しいと認識しております。また、遊休施設である旧河野中学校の利活用を前回、福祉施設の提案をいたしましたが、近隣での福祉施設は充足しているとのことでありました。若者が定住し、活力ある生活を送っていくためには、住民自らが知恵と労力を出し合うことが必要でありますが、町としてもこのような遊休施設をどのように利活用するのか。一担当課だけで考えていくのではなく、民間からの提案など様々なアイデアを取り入れて方向性を示すべきと考えますが、その所見をお伺いいたします。

〇議長(喜村喜代治君)岩倉町長。

○町長(岩倉光弘君)遊休施設の利活用についてお答えをいたします。

旧河野中学校などの遊休施設の利活用については、これまでも議会の中で議員からご提案もいただきながら、利活用の方策を検討するための情報の収集、また利用に関心を持たれた企業とか団体との意見交換を重ねてきております。

しかしながら、現時点におきましては具体的な利活用方策を見出すには至っていないという状況にあります。ほかの自治体についても同様の課題を抱えていると認識をいたしております。

本町においては、これまでの個別の企業、団体との協議のみにより検討を進めてきたところでありますが、今年度中をめどに、民間事業者の創意工夫を生かした提案、意見を広く募集することにより、遊休施設にどのような利活用方法があるか、また、経費負担など利活用に当たって課題となることは何があるか、さらに検証を深めていきたいと思っております。

以上です。

○議長(喜村喜代治君)大浦和博君。

○6番 (大浦和博君) ありがとうございます。遊休施設、特に学校跡の利活用は大変難しいのは重々承知しておりますが、1年でも早く方向性を決める必要があると思いますので、よ

ろしくお願いいたします。

最後の2つ目の質問、固定資産税につきましては、一括質問・一括答弁でお願いいたします。

税はいろいろあり、その全部が国が基準を決めております。

ただ、消費税は、小規模な商店においては内税にしているところもあったと聞いております。固定資産税にいたしましても、評価額を基に決まった課税標準額に税率を乗じて算出されているようですが、自治体によっては異なるとのことであります。

そもそも固定資産税とは、土地、建物に対する評価であり、個人個人で税額が異なるとともに、4月に閲覧期間がありますが、誰がどれだけ徴収されているのか気にすることもなく、ほとんどの方が自分の徴収額の基本算出さえ分からないまま支払っているのではないでしょうか。

40年くらい前は、バブル経済であり、評価額も高かったのではないかと思います。特に河野地区の海岸線は、平地が少ない上に、越前加賀国定公園に指定されているため、かなり高い評価値ではなかったのかと首をかしげてしまいます。

しかし現在は、様々な分野で見直しされており、特に国土交通省の風水害や土砂災害等の 危険区域の指定で、本町の多くの居住地域はイエローゾーンに指定されております。

固定資産税は3年に一度見直しされ、次回の見直しは来年と聞いていますが、誰がどのように算定するのか伺います。

また、どの自治体も税収によって事業や様々な取組を実施しており、本町は固定資産税収入額を固定していないと思いますが、イエローゾーンでの基準額や固定資産税額の軽減制度や、新築戸建・耐震改修等軽減はなされているのか。また、被災地の軽減措置等は、昨年の災害発生後の年度残りの税額は免除されたので被災された方々は当然と思うと同時に感謝していると思います。

ただ、新年度からは課税しているとのことですが、まだ入居できていない方はいないのか。 全壊被災後、建て替えを諦め、地区外に移住された方々の更地後の税や、まだ入居できてい ない方がいるのであれば、引き続き減免措置を継続すべきと思いますし、移住された方々の 税の現状を伺います。

次に、国土交通省が公表している地価公示、令和4年7月1日付によりますと、本町の主な基準点の住宅地では、西大道15字で1万3,200円、上野35字で8,410円、日野1番地で1万3,800円、湯尾88字で8,720円、合波22字で3,570円、甲楽城9字で1万7,400円、いずれも平米当たりとなっておりますが、河野地区の甲楽城が一番高い価格となっております。

また、同じ商業地では、東大道12字で2万6,100円、今庄75字で1万4,700円、河野19字で2万3,900円となっております。恐らく町の評価額もこれに準じた価格となっていると思います。

これらはあくまで基準点であり、全ての土地に適用するわけではありませんが、河野地区はJRも走っていなく、交通の利便性が悪いこの土地がなぜこのように高いのか、伺います。

以上3点お願いいたします。

○議長(喜村喜代治君)岩倉町長。

○町長(岩倉光弘君)ただいまの固定資産税についてお答えをいたします。

固定資産税は、土地や家屋、そしてまた償却資産について、その資産自体の本来の価値を適正に反映した評価をし、それに基づいて税額を決定いたしております。 しかし、その評価について、土地は売買実例価額を基準として、家屋は再建築価格を基準として評価するとされております。

大浦議員ご質問のとおり、世の中の経済事情というのも関係すると考えられます。 また、評価の見直しの際は、不動産鑑定士に鑑定評価を依頼をいたしまして、価格 の変動に対応した均衡の取れた適正な価格に見直しを行っているところでありま す。

固定資産税は、全国的に統一された手法によりまして評価された額に基づき決定 しますけれども、災害等の特別な事情がある場合や一定の条件に当てはまる場合に は、この減免とか軽減の措置が適用されております。

ご質問の詳細につきましては担当課長のほうから説明させていただきます。

○議長(喜村喜代治君)布川町民税務課長。

○町民税務課長(布川名都子君)ご質問の1点目、固定資産税の見直しは誰がどのようにするのかについてですが、土地や家屋の税額の基になる評価額が3年に一度 見直されます。この評価額は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて評価 を行い、町長が価格を決定します。

宅地の評価は、不動産鑑定士による評価を基に、今庄地域は路線価方式を、南条 地区と河野地区は標準地比準方式を採用しております。

家屋は、再建築費価格を基準に、経過年数等に応ずる減価等を行って評価する方式を採用しております。これを基に決定した課税標準額に標準税率を乗じて税額を決定しております。

ご質問の2点目、固定資産税の軽減制度と災害により移住された方の税の現状でございますが、まず軽減制度については、町内の土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンは、宅地の評価額に、その面積割合に応じて10%から30%の減額補正を行っております。また、新築住宅や耐震改修が行われた住宅につきましても一定期間の税額の軽減措置がございます。

次に、被災された方の固定資産税についてですが、固定資産税は、土地や家屋等を所有している方が、その固定資産が所在する市町村に納めるものであり、本年度は居住の有無にかかわらず課税しておりますが、被災により居住家屋を滅失し、現在更地になっている場合は、申請により2年間の住宅用地特例の軽減措置がございます。

ご質問の3点目、河野地区の評価額がなぜ高いのかについてですが、固定資産の評価は、客観性、公平性が極めて重要であることから、先ほど述べたとおり国が定めた固定資産評価基準に基づいて行われており、これにより全国的に評価の手法が統一されております。

また、不動産鑑定士に鑑定評価を依頼し、評価の均衡を保つため十分な助言をいただいて評価額を決定しております。

河野地区の海岸線と類似した近隣の土地の地価公示価格も同程度となっている ところでございます。河野地区が特別ではなく、町として均衡が確保された評価と なっていると考えております。

以上でございます。

○議長(喜村喜代治君)大浦和博君。

○6番(大浦和博君)路線価方式とか標準地比準方式とか、ちょっとよく分かりませんが、色々とありがとうございました。

40年前のバブル経済期、このときの河野地区はすごい数の民宿、旅館がありましたが、現在は3分の1、4分の1まで減少しているのではないでしょうか。そして、その家はほとんどがそのままであり、新たに民宿、旅館を営む方は皆無であります。土地の売買などあり得ない土地が商業地と言えるでしょうか。解体するにもコンクリート造りもあり高額であるため、解体はしない。このような事案が今後増え続けると思われる中、固定資産税が払えなくなってくるのではと危惧するところです。

全ての首長は、住民の平等を主張します。当然であります。平等の一つとして、 町内の上下水道料金が統一されました。特に河野地区の上水道は、水質が非常に悪いと思われますが、施設の維持費や改良整備を確保するためには致し方ないと思われますし、今、河野地区の水道管を新しい管に敷設替えしていただいております。

町の固定資産税は、不動産鑑定士が国の基準額等を基に平等に設定しているとのことでありますが、合併して20年近くの人口減少に歯止めがかからない地区、合併した町村は、抜本的な見直しを講ずるべきと考えます。そのためには、国の基準額の基準を見直す必要があるのではないでしょうか。

少しでも人口減少率が鈍化になるよう、国に対して強く要望していただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長(喜村喜代治君) これにて大浦和博君の質問を終わります。

○議長(喜村喜代治君) 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前11時36分〕

第 3 号 9月15日(金)

出席議員(敬称略) 12 名

 1番 高谷直樹
 2番 谷口善治
 3番 高橋宏介

 4番 山本徹郎
 5番 坪川伸理
 6番 大浦和博

 7番 城野庄一
 8番 熊谷良彦
 9番 加藤伊平

 10番 喜村喜代治
 11番 平谷弘子
 12番 山本 優

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長 岩 倉 光 弘 副 町 長 北 野 徹

総務課長 桶田隆治 観光まちづくり課長 中村勝典 町民税務課長 布川名都子 保健福祉課長 坂井好美 農林水産課長 初一 剛 建設整備課長 中村公一

(教育委員会)

教 育 長 上 田 康 彦 事 務 局 長 市 村 誠

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 清 水 幸 書 記 奥 谷 恵 美

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

議案第81号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第4号)

議案第82号 令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算 (第2号)

議案第83号 令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)

議案第84号 令和5年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)

議案第85号 令和5年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第86号 令和5年度南越前町下水道特別会計補正予算(第2号)

議案第87号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号)

議案第90号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

議案第91号 南越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定 子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例及び 南越前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について

議案第92号 南越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部改正について

各常任委員長報告

新幹線 · 在来線対策特別委員長報告

議案第88号 令和4年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について

議案第89号 令和4年度南越前町水道事業会計決算認定について

決算特別委員会の設置

議案第 93 号 令和 5 年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算 (第 3 号)

議案第94号 令和5年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第3号)

議員派遣について

開議

〔開会 午後 3時00分〕

○議長(喜村喜代治君) これから、9月定例会を始めます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより日程に入ります。

日程第1 議案第81号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第4号)から 日程第10 議案第92号 南越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの10議案を一括して、議題と いたします。

常任委員長の報告

○議長(喜村喜代治君) これらの案件につきましては各常任委員会に付託し、すでに審議を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めます。はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長 7番 城野庄一君。 (「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君)城野庄一君。

〔総務文教常任委員長 登壇〕

○7番(城野庄一君)総務文教常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、9月 12日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第81号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第4号) のうち、総務文教常任委員会に関わる事項の1議案について、関係理事者の出席を 求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、議案につきましては、原案のとおり認めることに決定をいたしました。

以上が、本委員会に付託されました議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わります。

〔総務文教常任委員長 降壇〕

○議長(喜村喜代治君) これにて、総務文教常任委員長の報告を終わります。 これより、総務文教常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありま せんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君)質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、産建厚生常任委員長の報告を求めます。産建厚生常任委員長 4番 山本徹郎君。

(「議長」と呼ぶ声あり)

〇議長(喜村喜代治君)山本徹郎君。

「産建厚生常任委員長 登壇」

○4番(山本徹郎君)産建厚生常任委員会よりご報告をいたします。

今期定例会において産建厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、 9月13日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第81号 令和5年度南越前町一般会計補正予算 (第4号)のうち産建厚生常任委員会に関わる事項並びに、議案第82号 令 和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第2号)から議 案第87号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号)までの補正 予算に関する7議案、次に議案第90号 南越前町保育所の設置及び管理に関 する条例等の一部改正についてから、議案第92号 南越前町放課後児童健全 育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての3 議案について、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決 定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました各議案などの審査結果であります。議員 各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わ ります。

〔産建厚生常任委員長 降壇〕

○議長(喜村喜代治君)これにて、産建厚生常任委員長の報告を終わります。

これより、産建厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君)質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

計 論 · 採 決

○議長(喜村喜代治君) これより議案第81号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第4号) から議案第87号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号) までの7議案を一括して、討論を行います。討論ありませんか。 (「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君)討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第81号から議案第87号までの7議案について、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長(喜村喜代治君)起立全員です。

よって、議案第81号から議案第87号までの7議案は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第90号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例等の一部改正 についてから、議案第92号 南越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部改正についてまでの3議案を一括して、討論を行い ます。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君)討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第90号から議案第92号までの3議案について、産建厚生常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長(喜村喜代治君)起立全員です。

よって、議案第90号から議案第92号までの3議案は、産建厚生常任委員長の報告のとおり、可決されました。

特別委員長の報告

○議長(喜村喜代治君)次に、今定例会中に新幹線・在来線対策特別委員会が 開催されましたので委員長の報告を求めます。新幹線・在来線対策特別委員長 8番 熊谷良彦君。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君)熊谷良彦君。

[新幹線·在来線対策特別委員長 登壇]

○8番(熊谷良彦君)新幹線・在来線対策特別委員会よりご報告いたします。

去る9月14日に、第1委員会において新幹線・在来線対策特別委員会を新幹線・在来線対策特別委員会を開催いたしました。

運営会社 株式会社 ハピラインふくいの小川社長から、並行在来線の運営組織や資本金、開業後の運賃の水準と経営安定化策、利用者促進の取組などの説明を受け、各議員からは、高齢者が利用しやすいように施設の改修、排水路や踏切の拡幅工事について、また、悪天候時の安定した運行について、などの意見が出され、運営会社に質疑を行いました。

当委員会といたしましては、在来線における株式会社 ハピラインふくいの 経営状況、各種施策などに対し、随時説明を求めながら、今後、運営状況を適 正に見極めてまいりたいと存じます。

以上、新幹線・在来線対策特別委員会の報告といたします。

[新幹線·在来線対策特別委員長 降壇]

○議長(喜村喜代治君) これにて、新幹線・在来線対策特別委員長の報告を終わります。

これより、新幹線・在来線対策特別委員長の報告に対する質疑に入ります。 質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君)質疑なしと認めます。

特別委員会の設置

○議長(喜村喜代治君)次に、日程第11 議案第88号 令和4年度南越前

町各会計歳入歳出決算認定について及び日程第12 議案第89号 令和4年度南越前町水道事業会計決算認定についての2議案並びに日程第13 決算特別委員会の設置について を一括して議題といたします。

お諮りいたします。議案第88号及び議案第89号については、「決算特別委員会」を設置し、これに付託して閉会中の継続審査といたしたいと思います。 これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君)異議なしと認めます。

よって、議案第88号及び議案第89号については、「決算特別委員会」を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決しました。

暫時休憩します。

休憩

〔休憩 午後 3時14分〕

〔再開 午後 3時16分〕

再 開

○議長(喜村喜代治君)会議を再開します。

次に、ただいま設置されました「決算特別委員会」の委員の選任については、 委員会条例第7条第2項の規定により、議長において選任したいと思います。 決算特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり、議長及び議会選出 監査委員を除く10名の議員といたします。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君) 異議なしと認めます。よって、「決算特別委員会」の委員は、お手元に配付の名簿のとおり、議長及び議会選出監査委員を除く10名の議員を選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩

〔休憩 午後 3時16分〕

〔再開 午後 3時17分〕

再 開

○議長(喜村喜代治君)会議を再開します。

ただいま設置されました「決算特別委員会」の委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、決算特別委員会において選任されましたので報告いたします。

委員長に8番 熊谷良彦君、副委員長に1番 高谷直樹君が選任されました。

追加議案の上程

〇議長(喜村喜代治君)次に、日程第14 議案第93号 令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第3号)及び日程第15 議案第94号 令和5年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第3号)の2 議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

〇議長(喜村喜代治君) 岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君)岩倉町長。

[町長(岩倉光弘君)登壇]

○町長(岩倉光弘君)本日、追加提案いたしました各議員の概要につきまして、ご 説明申し上げます。

提案いたしました議案は、補正予算に関するものが2件であります。

最初に、議案第93号 令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補 正予算(第3号)でありますが、予算現額に371万1千円を追加し、予算の総額 を2億8,784万6千円にいたそうとするものであります。

歳出については、非常用発電設備の修繕料に371万1千円の追加であります。 歳入については、県支出金の原子力災害対策施設整備費補助金として371万1 千円の追加であります。 次に、議案第94号 令和5年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第3号)でありますが、予算現額に324万8千円を追加し、予算の総額を1億9,294万2千円にいたそうとするものであります。

歳出については、自動火災報知設備等の修繕料に324万8千円の追加であります。

歳入については、諸収入の公有建物損害共済金として324万8千円の追加であります。

以上、追加提案いたしました2議案につきまして、ご説明を申し上げました。 ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようよろしくお願いを申し上げま す。以上です。

[町長(岩倉光弘君)降壇]

○議長(喜村喜代治君)これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、町長から提案理由の説明がありました議案第93号 令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第3号)及び議案第94号 令和5年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第3号)の2議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君)質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

______ 計 論 · 採 決

- ○議長(喜村喜代治君)これより討論を行います。討論ありませんか。 (「なし」と呼ぶ声あり)
- ○議長(喜村喜代治君)討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第93号及び議案第94号の2議案については、 原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長(喜村喜代治君)起立全員です。

よって、議案第93号及び議案第94号の2議案については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第16 議員派遣について を議題といたします。お諮りいたします。 本件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条第 1項の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにしたいと思います。 これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君) 異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり 派遣することに決定しました。

閉 会

○議長(喜村喜代治君)以上で、本日の本会議の日程は、終了いたしました。 閉会にあたり、岩倉町長より発言が求められておりますので、これを許します。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君) 岩倉町長。

[町長(岩倉光弘君)登壇]

○町長(岩倉光弘君)令和5年9月定例議会の終わりにあたりまして、一言お礼を 申し上げたいと思います。

初日の9月8日に、この本会議場におきまして、私どもが提案させていただきました議案のうち、決算認定を除く補正予算などの10議案および本日追加提案をさせていただきました2議案の全てを可決いただきまして、誠にありがとうございました。

大雨による被災箇所の応急対策、そしてまた、復旧に要する経費、また、結婚世帯や子育て世帯への支援に要する経費など、今議会において可決いただきました補正予算につきましては、今後速やかに着手をしてまいりたいと思います。

また、一般質問をはじめとする議員各位からのご意見に対しましても、職員が一丸となって、誠意をもって真摯に対応してまいりたいと思います。

さて、今後、秋には台風による風水害の発生、また、冬には降雪による生活への 影響などが懸念されます。町としては、町民の皆さまの生命・身体・財産を守るた め、十分な対応に尽力いたしますので、町民の皆さまにおかれましても、事前の備 え、そしてまた、災害発生時における命を守る行動に努めていただくよう改めてお願いを申し上げます。

また、新型コロナのほか、インフルエンザも流行期に入ったことから、町民の皆さまにおかれましては引き続き、日々の体調管理と感染予防を心がけていただきますようお願いを申し上げます。

今後も町民の皆さま方が、安全に、安心して、活き活きと暮らすことができるまちづくりを実現できるように、国、県をはじめ、幅広い関係者との連携を深めながら、鋭意取り組んでまいりますので、議員各位のご理解・ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

[町長(岩倉光弘君)降壇]

○議長(喜村喜代治君)議員各位におかれましては、各案件につきまして慎重審議いただき、それぞれ妥当なるご決議をいただきましたこと、また今期定例会の運営に対しご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

また、岩倉町長をはじめ、理事者各位におかれましては、会期中、代表質問、 一般質問をはじめ、議員が申し述べましたことを町政に反映していただき、南 越前町の更なる発展のためにご尽力いただきますようお願いを申し上げます。

県内でも、「再び」新型コロナウイルス感染症が広がっております。1 医療機関あたりの患者数は、増加傾向が続いております。各位におかれましては、感染防止対策などを今一度確認し、十分に徹底され、体調管理に十分留意されますよう、お願いを申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

これをもちまして、令和5年9月南越前町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会 午後3時26分〕